平成15年度　市長施政方針

「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」所沢の実現に向けて

――7つのまちづくりの目標と基本政策にそって施策を展開――

市政運営に対する基本的な考え方

所沢市長　斎藤　博

地方分権の進展にともない、地方自治体には、特色あるまちづくりへの住民の期待とともに、それに応えうる責任の重さも増してきています。

市では、こうした流れを十分ふまえ、多くの市民参加により策定した「人間尊重・生活優先・文化重視」を基調とし、「人と地球を愛するまちづくり」を基本理念に、「ゆとり・うるおい・活力ある生活文化都市」を将来都市像に掲げた本市総合計画基本構想に基づき、21世紀初頭の所沢市にふさわしいまちづくりを進めています。

本年度も、将来都市像の実現に向けて描かれた

1　緑豊かな　ゆとり・うるおいのあるまち
2　安全・安心で快適な住みよいまち
3　豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち
4　いきいきと学び　人・文化をはぐくむまち
5　にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち
6　みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち
7　人々がふれあう温かいまち

の7つのまちづくりの目標にそって、「みんなでつくる」の協働意識のもと、「自己責任・自己決定」による地域の実情にあったまちづくりを進めていきます。

また、これまでのまちづくりの成果を検証し、市民の皆様のご意見、ご要望をしっかりと受けとめるなかで、本年度も「環境対策」「保健福祉の充実」「都市基盤の整備」「地方分権の推進」を重点課題と位置づけ、施策を展開していきます。

これまで経験したことのない、たいへん厳しい財政事情が続いていますが、「住んでいたい、住んで良かった、さらに住んでみたいまち所沢」として、全国に誇れる風格と魅力あるまちを目指して、一層の努力を重ねてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

緑豊かな　ゆとり・うるおいのあるまち

都市環境の保全・創出

環境対策につきましては、これまで「ISO14001」を通して市・市民・団体・事業者が一体となって展開してきました。全国に誇れる環境率先行動を一層進め、確固たるものにしていきます。

エネルギービジョン策定事業につきましては、地球温暖化の抑制や新エネルギーを含んだ地域省エネルギーに関する行動計画等を具体化していきます。

ごみ対策につきましては、引き続き市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら分別収集の徹底を図り、ごみの減量化・資源化に取り組んでいきます。

4月1日から本稼動しました東部クリーンセンターは、大気汚染にかかるダイオキシン類について、国の基準値の10分の1以下とするなど厳しい自主規制値を設け、敷地内に可能な限り既存林を残すなど、環境にやさしい施設となっています。さらに、ごみ減量・リサイクルの学習機能を持ったリサイクルふれあい館も併設するなど清掃総合施設として市の循環型社会構築に向けての拠点施設となっています。市民の皆さんにはご来館、ご活用いただきますよう願っています。

家庭系粗大ごみの有料化は、ごみの発生抑制とリサイクルの促進につなげていきます。さらに、燃やせるごみの減量化と生ごみの資源化としての利用を図っていきます。

北野一般廃棄物最終処分場は、第2処分場の整備に向けた検討を進め、産業廃棄物のごみ山についても、埼玉県と力を合わせ環境改善に努めていきます。

緑地の保全と緑化の推進につきましては、上山口堀口天満天神社周辺、東狭山ヶ丘緑地および若狭山の神市民の森の用地を取得していきます。また、ふるさとと自然再生事業の「くぬぎ山地区」は、埼玉県を中心に川越市・狭山市・三芳町と協力しながら対応を図っていきます。

公園につきましては、狭山ヶ丘地区、若狭地区および上新井地区に4か所の街区公園を築造していきます。所沢カルチャーパークは、多目的利用が可能な広場の築造を行っていきます。

第二椿峰土地区画整理事業地内を含む大字北野地区の町名地番整備を行い、地域のイメージアップを図っていきます。

東部クリーンセンター

安全・安心で快適な住みよいまち

都市基盤の整備

都市計画道路の建設につきましては、上新井富岡線の所沢北高校～県道川越所沢線区間、北野下富線の県道川越所沢線～市道3－5号線区間が本年度末には開通します。また、所沢村山線の所沢駅西口交差点～稲荷林西富線交差点区間は、北原安松線の東川を横断する橋台工事とあわせ用地買収を進めていきます。航空管制部前の交差点改良は、本年度の早期に完了します。

県施行の飯能所沢線の県道所沢青梅線～県道所沢武蔵村山立川線区間、県道所沢堀兼狭山線の市道3－3号線（下富通り）～県道川越所沢線区間は、県と連携しながら一層の促進を図るべく努力をしていきます。その他の道路では、交差点改良および拡幅・舗装整備を積極的に進め、幅員の狭い生活道路の拡幅整備をしていきます。さらに所沢駅東口広場は、駅前のイメージアップを図るため、照明灯を設置していきます。

都市計画につきましては、まちづくり条例の制定に向け引き続き作業を進めていきます。元町北地区では、引き続き都市基盤整備公団とともに早期の事業着手に向け努力していきます。日東地区では、引き続き都市計画決定に向けて事業の促進を図るべく支援していきます。優良建築物等整備事業による民間の再開発では、寿町西地区、寿町南地区の事業の進展に向けて支援・指導していきます。

土地区画整理事業につきましては、早期完了を目指し、引き続き狭山ヶ丘および狭山ヶ丘駅東口の推進を図り、第二上新井特定土地区画整理事業では、都市計画道路新所沢駅前通り線の全線開通を目指し、整備を進めていきます。組合施行による完了間近な第二椿峰地区および組合が設立された山口地区の土地区画整理事業は引き続き支援をしていきます。

西武鉄道車輌工場跡地とその周辺は、所沢駅西口地区一帯の総合的な市街地整備を視野に入れ、まちづくりの基本計画を策定し、事業化に取り組んでいきます。

水道事業につきましては、今年度で石綿セメント管の布設替事業は完了し、老朽化していた西部浄水場の設備更新事業を実施していきます。

下水道事業につきましては、市街化区域内の面整備も終了し、市街化調整区域第一期の整備に着手していきます。

河川・水路の改修・整備につきましては、樽井戸川の上流域に調節池を新設し、治水対策を推進していきます。県が進めています東川浸水対策としての地下河川の工事は、旭橋下流の流入立坑の築造が進められています。

交通につきましては、高齢者や身障者をはじめだれもが公共交通機関を使った移動の円滑化を図るため、交通バリアフリー基本構想を策定していきます。

稲荷林西富線

豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまち

社会福祉の充実

地域福祉につきましては、市民の皆さん自ら「福祉をテーマにした地域づくりの自主活動」に取り組んでいただき、福祉への理解とその成果も計画のなかに反映させていきます。

高齢者福祉については、第二期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、計画的に施策を推進し、介護予防・生活支援事業を進めていきます。

児童福祉につきましては、松井保育園が新たな場所で開園します。

さらに市内東部地区に公設民営の（仮称）東所沢保育園の建設を早急に進め、学校法人が保育所を設置する場合に、その整備費に対する市独自の補助制度を新設します。なお、乳幼児の医療費助成につきましても、通院の対象年齢を1歳拡大し4歳児までとしています。

障害者福祉につきましては、重度心身障害者福祉手当を見直すなかで、新たに精神障害者保健福祉手帳の1級と2級所持者に支給することとし、重度身体障害者自動車ガソリン費の補助は、家族が重度障害者の外出のために運行する場合にも支給することとします。さらに支援費制度は、新制度の定着に向けて取り組んでいきます。

放課後児童健全育成につきましては、宮前・荒幡児童クラブの2施設の建て替えを行い安全な生活の場を提供していきます。

保健・予防対策につきましては、発病予防と健康増進に取り組んでいけるように「市民健康づくり運動、健康日本21所沢市計画」の策定に向け、調査・研究していきます。

市民医療センターにおける小児科診療につきましては、夜間診療も含め、関係機関との連携のもとに診療の維持・充実に努めていきます。

松井保育園

いきいきと学び　人・文化をはぐくむまち

生涯学習・生涯スポーツ社会の構築

すべての児童生徒が明るく健やかに成長することは、市民の願いです。健やか輝き支援室、伝統芸能鑑賞事業、教員補助配置事業などの一層の充実を図り、教育の充実を目指していきます。

地域社会が青少年をはぐくむという視点に立ち、ふれあいタウン事業として所沢駅周辺などでの巡回啓発活動を委託し青少年の健全育成を図っていきます。

松井小学校の校舎および屋内運動場の改築工事や山口・西富・小手指・三ケ島の両中学校において、耐震診断を行い、向陽中学校につきましては、耐震補強設計に着手し、防音校舎の機能改善を図るため、上新井小学校の工事設計も行っていきます。

学校給食は、三ケ島小学校の給食調理場の完成を目指し、中富小学校の給食調理場の設計を行うなど、引き続き施設の整備と衛生管理に万全を期し、安全を第一とした学校給食の運営に努めていきます。

学校・家庭・地域の連携によって児童に遊びや学びの支援をするのびのび学習支援事業を展開していきます。また、児童生徒の一層の学力向上を図るために、市独自のドリルを作成・活用して学力定着事業に取り組んでいきます。さらに小・中学校48校すべてで学校「地球にやさしい学校づくり」を実施していきます。

文化財保護につきましては、「所沢市史」のダイジェスト版の刊行に向けて準備作業に着手しています。

豊かな心をはぐくむ教育の一環として、一人一芸チャレンジ事業の推進、小学校の国際理解教育の支援をはじめ、学校教育に関するさまざまな事業や生涯学習、社会教育、生涯スポーツ、文化活動など、創意と工夫を凝らし、一層の充実を図っていきます。

市民文化センター「ミューズ」も、本年、開館10周年を迎えることを機に、芸術文化活動の拠点として優れた芸術文化を提供し、創造・発信しつづけるよう努めていきます。

来年開催される彩の国まごころ国体の成功に向けて、広報啓発活動を中心に準備事業を展開していきます。

給食調理場（南小学校）

にぎわいと活力に満ちた魅力あふれるまち

産業・経済の活性化

デフレ経済の進行と景気の低迷が長期化するなか、市内の中小企業者が必要な事業資金の円滑な調達と利子負担の軽減を図るとともに、これまでの中小企業融資資金などの預託金制度を利子補給に変更し、制度の安定化に努めていきます。また、離職者等の開業や住宅の取得、あるいは失業時の就職活動などに対しても支援をしていきます。

商業振興につきましては、若手経営者の育成や消費者に魅力ある商店街づくりを進めていくため、積極的に支援していきます。

農業振興につきましては、農業後継者の確保・育成に努め、気象などに左右されない高品質で新鮮な農産物の供給をするため、かん水施設や防霜ファン施設などの生産安定施設の導入に対して引き続き補助をしていきます。

また、環境にやさしい農業資材の普及と、農薬や化学肥料の使用削減に向けた取り組みを支援していきます。さらに安全・新鮮でおいしい所沢産農作物を市内各所の集客施設で積極的にPRし、定期的な直売所を設置するなど、新たに地産地消推進事業を展開していきます。

観光につきましては、新たに旧湖畔荘跡地に約70台分の駐車場を暫定的に設置し、引き続き観光情報の提供とPRに努めていきます。

みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち

安心な市民生活の確保

防災対策につきましては、本市防災行政の要であります地域防災計画に沿って、市・市民・防災関係機関連携のもと、災害への備えに万全を期していきます。

消防行政につきましては、各種災害に対応するため、東消防署の水槽付き消防ポンプ自動車と柳瀬分署の消防ポンプ自動車を更新し、消防装備の近代化、消防力の充実を図っていきます。また、消防団施設の充実や消防団活動の向上を図っていきます。さらに、広域災害への対応を図るため、消防の広域化に向けて積極的に協議を進めていきます。

交通安全対策につきましては、放置自転車問題の解決に向け、駅周辺放置自転車指導員を配置し、啓発・指導にあたるとともに、整理・撤去を適切に実施していきます。また、増加している交通事故を防止し、安全で円滑な交通を実現するため、道路反射鏡の設置や危険箇所を促す路面表示など交通安全施設の整備充実に努めていきます。

さらに高齢者や障害者などの移動の円滑化を図るとともに、交通混雑の抑制、環境への配慮から、天然ガス車を含めた超低床ノンステップバスの導入を図っていきます。

人々がふれあう温かいまち

コミュニティ活動の推進

地域のコミュニティ活動の拠点ともなる地域集会施設や身近な生活環境施設の整備に対する支援とともに、コミュニティ活動の一層の推進に努めていきます。

男女共同参画社会の形成につきましては、男女共同参画計画に基づき、講座の開催や新たな情報誌の発行などにより引き続きその推進を図っていきます。

国際化への対応につきましては、所沢市国際交流フォーラムなどを通じて共生意識の啓発に努めていきます。

国際交流活動につきましては、姉妹都市の締結を行っているディケイター市・常州市・安養市の3か国の都市との民間交流を引き続き支援していきます。

行政評価につきましても、対象事業の拡大と有識者による外部評価制度を導入し、評価の客観性、透明性の確保に努めます。また、協働のまちづくりのパートナーである市民への情報提供に積極的に取り組みます。

このほか、基地返還では、国において東西連絡道路の調査費が計上されたことから、その実現はもとより全面返還に向け、さらに努力を重ねていきます。

地方分権の推進につきましては、特例市とスリム化した市役所組織のメリットを活用し、よりきめ細かな市民サービスの向上に努めます。

＊　＊　＊

◎市長施政方針は、所沢市ホームページでもご覧になることができます。